平成 29 年度決算における

決 算 審 査 意 見 書

西和賀町監査委員

平成 30 年 9 月

目　次

Ⅰ　平成29年度決算における決算審査結果 … … … … … … … … 1
1. 審査の対象 … … … … … … … … … … … … … 1
2. 審査の方法 … … … … … … … … … … … … … 1
3. 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員 … … … … … … 1
別表　審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員 … … … 2
4. 審査した監査委員 … … … … … … … … … … … 1
5. 審査の結果 … … … … … … … … … … … … … 1
6. 会計ごとの決算の概要 … … … … … … … … … … 3
(1)一般会計と特別会計の決算の概要 … … … … … … … … 3
(2)財政構造の状況 … … … … … … … … … … … 4
7. 一般会計歳入歳出決算 … … … … … … … … … … 7
8. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算 … … … … … … … 13
9. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 … … … … … … … 15
10. 介護保険特別会計歳入歳出決算（保険事業勘定） … … … … … 16
介護保険特別会計歳入歳出決算（介護サービス事業勘定） … … … 17
11. 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算 … … … … … … … 18
12. 下水道事業特別会計歳入歳出決算 … … … … … … … 19
13. 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 … … … … … … … 20
14. 温泉事業特別会計歳入歳出決算 … … … … … … … 21
15. 町立西和賀さわうち病院事業会計決算 … … … … … … … 22
16. 審査意見 … … … … … … … … … … … … … 24

Ⅱ　平成29年度決算における基金運用状況審査結果 … … … … … 28
1. 審査の対象 … … … … … … … … … … … … … 28
2. 審査の方法 … … … … … … … … … … … … … 28
3. 審査の日時 … … … … … … … … … … … … … 28
4. 審査の場所 … … … … … … … … … … … … … 28
5. 審査した監査委員 … … … … … … … … … … … 28
6. 審査に立ち会った職員 … … … … … … … … … … 29
7. 審査の結果 … … … … … … … … … … … … … 30
8. 基金の残高 … … … … … … … … … … … … … 30
表1　基金ごとの残高（現金・預金分） … … … … … … … 30
表2　基金ごとの残高（現品・債権分） … … … … … … … 30
9. 基金の設置目的 … … … … … … … … … … … … 31

① 表中の数値には、それぞれ単位を記入しています。
② 文中や表の数値で千円、万円と表示してある場合は、原則としてそれぞれの表示未満の数値を切り捨てています。
③ 率と率の比較は、ポイントで表示しました。
④ 表中の符号の用法は次のとおりです。
「0.0または0」・・・該当数値はあるが表示単位未満のものです
「－」・・・数値のないものです
「△」・・・マイナスの数値です
⑤ 構成比などは、合計が100％になるように一部で調整しています。
⑥ 掲載してある表などは、出所を明記しているもの以外は、各課からの資料に基づくものです。

Ⅰ　平成29年度決算における決算審査概要

1．審査対象

●各会計歳入歳出決算
　一般会計歳入歳出決算
　国民健康保険特別会計歳入歳出決算
　後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
　介護保険特別会計歳入歳出決算（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）
　簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
　下水道事業特別会計歳入歳出決算
　農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
　温泉事業特別会計歳入歳出決算
　町立西和賀さわうち病院事業会計決算
●付属書類
　各会計の決算附属資料

2．審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び関係明細書の調書が関係法令に準拠しているかどうかを確かめ、これら計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既に実施している例月出納検査の結果や平成28年度決算監査にかかる指摘事項も参考にしながら慎重に審査を実施した。

3．審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

2ページに掲げる表のとおり

4．審査した監査委員

髙橋政芳代表監査委員、児玉正彦監査委員

5．審査の結果

審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法、その他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認めた。

別表　審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

月日		時間	対象課等	立ち会った職員、備考	場所
7月	30日（月）	9:30 ～ 11:25	税務課	課長　吉田博樹、課長代理　藤原まゆ子、主任　高橋雅仁	湯田庁舎　2階 庁議室
		13:00 ～ 14:45	総務課	課長　刈田哲彦、課長代理　新田由香里、 課長代理　小松重貴、課長代理　高橋和哉	
		15:00 ～ 16:05	企画課	課長　柴田勝師、課長代理　内記良伸	
		監査委員事務局立会者		書記　加藤信彦	
	31日（火）	9:30 ～ 10:45	ふるさと振興課	課長　畠山幸雄、 女性が住みよいまちづくり推進監　柳沢里美 課長代理　真壁一男	
		13:00 ～ 15:15	観光商工課	課長　佐藤太郎、課長代理　東清彦、主査　藤田美知樹 ※基金審査も実施	
		15:25 ～ 16:20	上下水道課	課長　高橋三智昭、主任　高橋竜也 ※基金審査も実施	
		監査委員事務局立会者		事務局長　泉川道浩、書記　加藤信彦	
8月	1日（水）	9:30 ～ 11:25	財政健全化	課長　柴田勝師、課長代理　内記良伸、主査　高橋高行、 主任　佐藤圭司 ※基金審査も実施	
		13:30 ～ 15:10	西和賀 さわうち病院	事務長　高橋光世、主査　刈田明宏	西和賀 さわうち病院 大会議室
		監査委員事務局立会者		書記　加藤信彦	
	2日（木）	9:30 ～ 11:45	学務課	課長　照井哲、課長代理　高橋茂和、主査　淺田裕美 ※基金審査も実施	沢内庁舎　3階 議員会議室
		13:00 ～ 15:25	健康福祉課	課長　深澤千里、保健師長兼健康づくり推進監　廣田里美 課長代理　佐藤里美子、課長代理　深澤早苗 主査　佐々木順子　※基金審査も実施	
		監査委員事務局立会者		書記　小松睦美、書記　加藤信彦	
	3日（金）	9:30 ～ 11:45	林業振興課	課長　根岸由佳、課長代理　吉田祐康、主任　加藤大智	
		13:00 ～ 13:35	農業委員会 事務局	事務局長　宇都宮清美、局長代理　為田美代子	
		13:45 ～ 16:00	農業振興課	課長　宇都宮清美、6次産業推進監　菊池輝昌 主査　高橋千賀子、主任　佐々木翔平　※基金審査も実施	
		監査委員事務局立会者		事務局長　泉川道浩、書記　加藤信彦	
	6日（月）	13:00 ～ 14:40	町民課	課長　加藤真喜子、主任　藤島和、主任　佐々木真 主任　高橋良栄	
		14:50 ～ 16:35	建設課	課長　髙鷹仁、課長代理　小林英介	
		監査委員事務局立会者		加藤信彦書記	
	7日（火）	9:30 ～ 11:00	生涯学習課	課長　高橋春男、主査　小田島満成、 主任　藤原伸、主事　田中克哉	文化創造館内
		11:15 ～ 11:50	会計課	参事兼会計管理者　佐藤幸弘	湯田庁舎　1階 第5会議室
		13:10 ～ 13:35	議会事務局 監査委員事務局	書記　小松睦美、書記　加藤信彦	沢内庁舎　3階 議員会議室
		13:40 ～ 14:40	監査結果 合議	書記　小松睦美、書記　加藤信彦	
		監査委員事務局立会者		書記　小松睦美（午後から）、書記　加藤信彦	
	24日（金）	13:30 ～ 13:40	講　評		湯田庁舎　3階 旧議場

6. 会計ごとの決算の概要

(1)一般会計と特別会計の決算の概要

本年度の一般会計決算及び特別会計決算の概要は次のとおりです。

一般会計は歳入決算額 74 億 5,355 万円、歳出決算額 72 億 6,243 万円となっており、歳入から歳出を差し引いた形式収支は1億 9,112 万円の黒字決算となっています。

また、7特別会計の小計は歳入決算額が 43 億 4,081 万円、歳出決算額が 39 億 7,065 万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は3億 7,015 万円で、いずれの特別会計も黒字決算となっています。

会計区分		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)-(B)
一般会計		7,453,559,064円	7,262,436,855円	191,122,209円
特別会計	国民健康保険特別会計	871,458,001円	715,010,379円	156,447,622円
	後期高齢者医療特別会計	85,131,990円	84,676,125円	455,865円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,317,299,051円	1,293,616,185円	23,682,866円
	介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	11,060,697円	10,540,109円	520,588円
	簡易水道事業特別会計	1,483,394,407円	1,307,233,964円	176,160,443円
	下水道事業特別会計	419,657,750円	408,745,448円	10,912,302円
	農業集落排水事業特別会計	50,697,124円	49,343,870円	1,353,254円
	温泉事業特別会計	102,113,647円	101,489,922円	623,725円
	特別会計小計	4,340,812,667円	3,970,656,002円	370,156,665円
合計		11,794,371,731円	11,233,092,857円	561,278,874円

病院事業会計の収入総額は8億 6,355 万円、支出総額は9億 9,693 万円となり、収入総額から支出総額を差し引いた収入支出差引額は1億 3,338 万円の赤字となっています。また、病院の設備改修などを行う経費にあたる資本収支における収入総額と支出総額はいずれも 6,598 万円で、収入支出差引額は生じていませんでした。

収益収支			資本収支		
収入総額 (A)	支出総額 (B)	収入支出差引額 (A)−(B)	収入総額 (C)	支出総額 (D)	収入支出差引額 (C)−(D)
863,553,915円	996,937,155円	△133,383,240円	65,987,853円	65,987,853円	0円

(2)財政構造の状況

①財政力の推移

財政力は、前年度と比べ 0.002 ポイント上昇し、財政力の3か年の平均値で算出する財政力指数は前年度と同じでした。

この指標は、指数が高いほど財政が豊かであることを示します。総務省が各自治体の平成 28 年度決算を集計した「**平成30年版地方財政白書資料編第8表　経常収支比率等の状況**（以下、白書という。）」によると全国町村の財政力指数の平均値は0.39と示されていますので、まだまだ弾力的な財政運営がなされているとはいえず、全国的にみても財政力に乏しい状況だと判断できます。

年度	財　政　力 （ ）は財政力指数
29	0.149 (0.15)
28	0.147 (0.15)
27	0.149 (0.15)

【指標の説明】財政力とは

一定の行政水準を維持するのに必要な経費（基準財政需要額）に占める当該団体の税（基準財政収入額）の割合を示したもので、指数が高いほど財政が豊かであることを示します。また財政力の3か年平均を求めたものを財政力指数といいます。なお、財政力指数が1を越えると交付金が支給されない、いわゆる不交付団体となります。

財政力を求める計算は次のとおりです。

$$財政力（指数）＝\frac{基準財政収入額}{基準財政需要額}$$

②実質収支比率の推移

実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合を示し、黒字の場合は正の数値、赤字の場合は負の数値で表されます。数値は 4.3％で、一般的に、3～5％が適正だと言われ、「白書」によると全国町村の実質収支比率の平均値は 6.8％と示されています。

年度	実質収支額	実質収支比率	標準財政規模
29	179,901千円	4.3%	4,214,840千円
28	260,684千円	5.9%	4,436,781千円
27	201,839千円	4.3%	4,662,131千円

標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

③実質収支の推移

実質収支とは、決算が黒字なのか赤字なのかを示す指標です。

下記の表のとおり一般会計の実質収支は黒字ですが、実質単年度収支は赤字となっています。

一般会計の歳入決算額と歳出決算額の形式収支(C)の1億 9,112 万円から、平成 30 年度へ繰り越すべき財源 1,122 万円を差し引いた実質収支(E)は1億 7,990 万円となっています。

平成 29 年度と平成 28 年度の実質収支の差引額の単年度収支(F)△8,078 万円に実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額や地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額の実質単年度収支(J)は△2億 6,155 万円となっています。

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A) － (B) (C)	翌年度に繰越すべき財源 (D)	実質収支 (C) － (D) (E)
29	7,453,559千円	7,262,437千円	191,122千円	11,221千円	179,901千円
28	7,674,825千円	7,380,539千円	294,286千円	33,602千円	260,684千円
27	8,195,670千円	7,895,767千円	299,903千円	98,064千円	201,839千円

年度	単年度収支 (F)	基金積立金 (G)	繰上償還金 (H)	基金積立金取り崩し額 (I)	実質単年度収支 (F)＋(G)＋(H)－(I) (J)
29	△80,783千円	344,292千円	－	525,064千円	△261,555千円
28	58,845千円	440,770千円	－	449,518千円	50,097千円
27	△20,570千円	517,166千円	－	233,894千円	262,702千円

実質収支(E)とは

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を表しています。形式収支から、翌年度に繰り越すべき繰越明許費(経費のうち、年度内に支出を終わらない見込みの事業を翌年度に繰り越すことです)などの財源を差し引きした額です。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

単年度収支(F)とは

実質収支は前年度以前からの収支の累積なので、その影響を控除した単年度の収支のことを単年度収支といいます。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額で、ここでは、単年度収支(F)は、29 年度決算と 28 年度決算の実質収支(E)の差です。

④経常収支比率の推移

経常収支比率とは、自治体の財政の弾力性を示す指標とされているもので、市町村では概ね 75%を上回らない数値が望ましいとされ、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断されます。数値は 88.8%で、前年度と比べ 3.5 ポイント悪化しています。

「白書」によると全国町村の経常収支比率の平均値は 86.9%と示されており、これと比べると平均値を上回る結果になっています。

年度	経常経費充当の経常一般財源 (A)	経常一般財源収入額 (B)	経常収支比率 (A)/(B)
29	3,782,171千円	4,257,645千円	88.8%
28	3,803,679千円	4,457,812千円	85.3%
27	3,956,653千円	4,688,495千円	84.4%

【指標の説明】経常収支比率とは

町税や地方交付税を中心とする経常的な一般財源収入に対する人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充当した一般財源に占める割合を示したもので、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断されます。

計算式は次のとおりです。

$$○経常収支比率 = \frac{経常経費充当の経常一般財源}{経常一般財源収入額}$$

⑤公債費負担比率の推移

一般財源に対し、どの程度の地方債の元利償還金が費やされているかを見る指標で、率が高いほど財政が硬直していると判断されます。数値は、前年度と比べ 0.2 ポイント上昇しています。「白書」によると全国町村の公債費負担比率の平均値は 13.0%と示されていますので、これと比べると平均値をやや上回る結果となっています。

年度	公債費充当率一般財源 (A)	歳入一般財源総額 (B)	公債費負担比率 (A)/(B)
29	729,457千円	5,584,146千円	13.1%
28	740,113千円	5,747,353千円	12.9%
27	787,663千円	5,948,495千円	13.2%

【指標の説明】公債費負担比率とは

歳入一般財源総額のうち、どの程度の一般財源が地方債等の元利償還の経費に費やされているかを示す数値で、財政の健全性を測定する指標のひとつです。財政にしめる借金の返済額の割合を示しますので、値が大きくなるほど、返済金の占める割合が大きいことを意味します。計算式は、次のとおりです。

$$○公債費負担比率 = \frac{公債費充当一般財源}{歳入一般財源総額}$$

元利償還金とは

地方公共団体が大型の建設事業などを行う際に、自主財源でまかなえず不足する資金は借金（これを起債といいます）をしますが、この返済の為の元金と利子のことを元利償還金といいます。

7. 一般会計歳入歳出決算

(1)歳入決算の状況

①歳入決算の概要

歳入予算現額76億994万円に対し、調定額74億9,625万円、決算額74億5,355万円、収納率は99.4%でした。前年度と比べると、額にして2億2,126万円の歳入減となっています。

一般会計歳入								増減
29年度				28年度				
予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	収納率 (C)/(B)	予算現額 (A)'	調定額 (B)'	決算額 (C)'	収納率 (C)'/(B)'	(C)-(C)'
7,609,941,000円	7,496,253,936円	7,453,559,064円	99.4%	7,694,598,000円	7,716,372,699円	7,674,825,150円	99.5%	△221,266,086円

②歳入決算の収入財源別内訳の状況

自主財源は17億8,715万円で全体の24.0%、依存財源は56億6,640万円で全体の76.0%を占めます。自主財源は、前年度に比べ1億2,829万円減少しています。これは、総務省からのふるさと納税特典費用に対する還元率を3割に見直したことによるふるさと納税の寄附(1億1,877万円)の大幅な減などによるものです。

一方、歳入全体で割合の大きい地方交付税は38億2,673万円で全体の51.3%を占め、前年度と比べ、合併算定替特例の縮減等による交付税の減額等などの影響で1億7,439万円の減となっています。

区分	項目	29年度 歳入決算額 (A)	29年度 構成比 (A)/(D)	28年度 歳入決算額 (B)	28年度 構成比 (B)/(D)	増減 (A)-(B)
自主財源	町税	520,962,792円	7.0%	512,596,446円	6.7%	8,366,346円
	分担金及び負担金	21,742,661円	0.3%	24,640,805円	0.3%	△2,898,144円
	使用料及び手数料	77,972,693円	1.0%	78,206,677円	1.0%	△233,984円
	財産収入	11,451,438円	0.2%	10,558,979円	0.1%	892,459円
	寄附金	118,775,052円	1.6%	241,522,944円	3.1%	△122,747,892円
	繰入金	678,014,000円	9.1%	669,898,962円	8.7%	8,115,038円
	繰越金	294,285,887円	3.9%	299,902,955円	3.9%	△5,617,068円
	諸収入	63,952,052円	0.9%	78,121,276円	1.0%	△14,169,224円
小計		1,787,156,575円	24.0%	1,915,449,044円	25.0%	△128,292,469円
依存財源	地方譲与税	81,766,000円	1.2%	82,490,000円	1.1%	△724,000円
	利子割交付金	653,000円	0.0%	300,000円	0.0%	353,000円
	配当割交付金	917,000円	0.0%	740,000円	0.0%	177,000円
	株式等譲渡所得割交付金	1,055,000円	0.0%	410,000円	0.0%	645,000円
	地方消費税交付金	105,875,000円	1.4%	103,029,000円	1.3%	2,846,000円
	ゴルフ場利用税交付金	4,710,954円	0.1%	4,476,994円	0.1%	233,960円
	自動車取得税交付金	14,305,000円	0.2%	10,165,000円	0.1%	4,140,000円
	地方特例交付金	692,000円	0.0%	759,000円	0.0%	△67,000円
	地方交付税	3,826,736,000円	51.3%	4,001,128,000円	52.1%	△174,392,000円
	交通安全対策特別交付金	852,000円	0.0%	1,069,000円	0.0%	△217,000円
	国庫支出金	618,172,865円	8.3%	556,654,258円	7.3%	61,518,607円
	県支出金	383,067,670円	5.1%	407,454,854円	5.3%	△24,387,184円
	町債	627,600,000円	8.4%	590,700,000円	7.7%	36,900,000円
小計		5,666,402,489円	76.0%	5,759,376,106円	75.0%	△92,973,617円
合計(D)		7,453,559,064円	100.0%	7,674,825,150円	100.0%	△221,266,086円

③歳入決算の款別の状況

町税の収納率は93.7%(平成28年度は93.9%)と昨年よりやや低い数値となっています。

決算額は、平成28年度と比較し、個人町民税所得割で257万円の増、固定資産税(償却資産)で848万円の増、たばこ税238万円の減などで、全体で836万円の増になりました。地方交付税は、前述のとおり交付税算定項目のうち、地域経済雇用対策費の減少等によるものです。

区分	平成29年度決算額		28年度	増減
	決算額	収納率	決算額	
	(A)	(B)	(C)	(A)－(C)
1. 町税	520,962,792円	93.7%	512,596,446円	8,366,346円
2. 地方譲与税	81,766,000円	100.0%	82,490,000円	△ 724,000円
3. 利子割交付金	653,000円	100.0%	300,000円	353,000円
4. 配当割交付金	917,000円	100.0%	740,000円	177,000円
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,055,000円	100.0%	410,000円	645,000円
6. 地方消費税交付金	105,875,000円	100.0%	103,029,000円	2,846,000円
7. ゴルフ場利用税交付金	4,710,954円	100.0%	4,476,994円	233,960円
8. 自動車取得税交付金	14,305,000円	100.0%	10,165,000円	4,140,000円
9. 地方特例交付金	692,000円	100.0%	759,000円	△ 67,000円
10. 地方交付税	3,826,736,000円	100.0%	4,001,128,000円	△ 174,392,000円
11. 交通安全対策特別交付金	852,000円	100.0%	1,069,000円	△ 217,000円
12. 分担金及び負担金	21,742,661円	98.3%	24,640,805円	△ 2,898,144円
13. 使用料及び手数料	77,972,693円	91.7%	78,206,677円	△ 233,984円
14. 国庫支出金	618,172,865円	100.0%	556,654,258円	61,518,607円
15. 県支出金	383,067,670円	100.0%	407,454,854円	△ 24,387,184円
16. 財産収入	11,451,438円	100.0%	10,558,979円	892,459円
17. 寄附金	118,775,052円	100.0%	241,522,944円	△ 122,747,892円
18. 繰入金	678,014,000円	100.0%	669,898,962円	8,115,038円
19. 繰越金	294,285,887円	100.0%	299,902,955円	△ 5,617,068円
20. 諸収入	63,952,052円	99.8%	78,121,276円	△ 14,169,224円
21. 町債	627,600,000円	100.0%	590,700,000円	36,900,000円
合　　計	7,453,559,064円	99.4%	7,674,825,150円	△ 221,266,086円

地方交付税とは

どの市町村でも等しい行政サービスを提供できるように、一定の基準により国が地方自治体に交付するお金です。地方交付税には「普通交付税」と「特別交付税」があり、普通交付税は市町村の人口や面積・道路延長・児童・生徒数など様々な基礎数値を基に算出され、特別交付税は災害など市町村の特別な事情を考慮して交付されています。これらの財源は、国税の所得税、酒税、消費税などが充てられます。

(2)歳出決算の状況

①歳出決算の概要

歳出予算現額 76 億 994 万円に対し決算額は 72 億 6,243 万円となり、平成 29 年度内に事業を完了できずに翌年度に繰り越した繰越明許費は7事業の2億 398 万円となっています。歳出決算額は、前年度と比べ1億 1,810 万円の減となっています。

一般会計歳出								増減
29年度				28年度				
予算現額	決算額 (A)	繰越明許	不用額	予算現額	決算額 (B)	繰越明許	不用額	(A)-(B)
7,609,941,000円	7,262,436,855円	203,981,000円	143,523,145円	7,694,598,000円	7,380,539,263円	113,295,000円	200,763,737円	△118,102,408円

②目的別決算の状況

歳出の目的別分類は、行政目的によって、どの分野にどれだけの経費を投入したかを分類したものです。

歳出決算額は 72 億 6,243 万円で平成 28 年度に比べ1億 1,810 万円減少しています。減少した主な費目は、ふるさと納税制度を活用した寄附金の申し込み減による特典経費、送料及び積立金の減等により総務費で1億 5,778 万円、文化創造設備改修事業の終了により教育費で 5,133 万円、農地集積協力金事業費や岩手地域農業マスタープラン事業等で 4,613 万円などの減となっています。

一方、増加した費目は町道安ヶ沢線及び町道下前小繋沢線での土砂災害発生や太田地区農業用水路での災害発生により、災害復旧費で 9,669 万円、町道東側幹線道路整備事業や長寿命化に伴う町道舗装改良事業、橋りょう改修事業等の増により土木費で 6,226 万円などの増となっています。

また、農林水産業費、土木費、災害復旧費の3費目合わせて2億 398 万円を平成 30 年度へ繰り越しています。

費目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	参考 28年度決算額 (E)	参考 増減 (B)-(E)
1. 議会費	76,978,000円	76,007,249円	-	970,751円	98.7%	75,450,457円	556,792円
2. 総務費	1,676,572,000円	1,649,206,703円	-	27,365,297円	98.4%	1,806,993,140円	△157,786,437円
3. 民生費	1,277,559,000円	1,241,669,632円	-	35,889,368円	97.2%	1,236,303,643円	5,365,989円
4. 衛生費	691,155,000円	680,780,632円	-	10,374,368円	98.5%	687,457,171円	△6,676,539円
5. 労働費	1,931,000円	1,838,543円	-	92,457円	95.2%	1,868,940円	△30,397円
6. 農林水産業費	648,080,000円	613,120,888円	26,000,000円	8,959,112円	94.6%	659,256,361円	△46,135,473円
7. 商工費	296,050,000円	286,767,882円	-	9,282,118円	96.9%	287,703,649円	△935,767円
8. 土木費	1,281,434,000円	1,135,756,757円	139,484,000円	6,193,243円	88.6%	1,073,491,747円	62,265,010円
9. 消防費	232,915,000円	229,920,494円	-	2,994,506円	98.7%	231,848,230円	△1,927,736円
10. 教育費	541,930,000円	502,015,349円	-	39,914,651円	92.6%	553,346,576円	△51,331,227円
11. 災害復旧費	144,427,000円	105,489,726円	38,497,000円	440,274円	73.0%	8,798,246円	96,691,480円
12. 公債費	740,362,000円	739,863,000円	-	499,000円	99.9%	758,021,103円	△18,158,103円
13. 諸支出金	2,000円	-	-	2,000円	0.0%	0円	0円
14. 予備費	546,000円	-	-	546,000円	-	0円	0円
合　　計	7,609,941,000円	7,262,436,855円	203,981,000円	143,523,145円	95.4%	7,380,539,263円	△118,102,408円

③性質別決算の状況

課ごとの大まかに集計した目的別決算に対し、性質別決算は、町全体として職員の給料にどのくらい使っているか、公共工事にどのくらい費やしているかなど、費用を横断的に大まかに区分した決算です。

義務的経費では、町で実施している老人医療費給付費や乳幼児医療費給付費の微減や年金生活者支援臨時福祉金給付事業が実施されなかったことによる扶助費4,108万円の減等により全体で7,113万円の減となりました。

その他経費では、ふるさと納税制度の寄付者が前年度と比較し大幅に減少したことや消防団へ貸与する活動服購入が減となり、全体で1億1,210万円の減となりました。

投資的経費では、湯本槻沢線雪崩予防柵設置事業や文化創造館舞台設備改修工事が終了したことにより3,155万円の減となりましたが、農地・農業用施設災害復旧補助事業等により全体で6,513万円の増となりました。

区分	項目	29年度		28年度		決算額の増減
		決算額 (A)	構成比 (A)/(C)	決算額 (B)	構成比 (B)/(C)	(A)-(B)
義務的経費	人件費	1,095,274千円	14.8%	1,107,159千円	14.9%	△11,885千円
	公債費	739,863千円	10.0%	758,021千円	10.2%	△18,158千円
	扶助費	467,700千円	6.3%	508,787千円	6.8%	△41,087千円
	小計	2,302,837千円	31.2%	2,373,967千円	31.9%	△71,130千円
その他の経費	物件費	939,404千円	12.7%	1,068,680千円	14.4%	△129,276千円
	維持補修費	212,864千円	2.9%	194,319千円	2.6%	18,545千円
	補助費等	1,117,263千円	15.1%	1,080,581千円	14.5%	36,682千円
	投資・出資金・貸付金	32,603千円	0.4%	35,751千円	0.5%	△3,148千円
	繰出金	921,513千円	12.5%	942,554千円	12.7%	△21,041千円
	積立金	798,010千円	10.8%	811,880千円	10.9%	△13,870千円
	小計	4,021,657千円	54.5%	4,133,765千円	55.5%	△112,108千円
投資的経費	普通建設事業費	832,453千円	11.3%	864,009千円	11.6%	△31,556千円
	災害復旧費	105,490千円	1.4%	8,798千円	0.1%	96,692千円
	小計	937,943千円	12.7%	872,807千円	11.7%	65,136千円
合　計(C)		7,262,437千円	98.4%	7,380,539千円	99.2%	△118,102千円

④翌年度に繰り越しする事業

年度内に事業を行うのが難しく平成 30 年度に繰り越した事業は、繰越明許費として一般会計で河川改修事業ほか6事業2億 398 万円、事故繰越として簡易水道事業特別会計で西和賀簡易水道施設統合整備事業 9700 万円となっています。

・一般会計 繰越明許費

事業名	繰越額	未収入特定財源			翌年度に繰り越すべき財源
		国県支出金	地方債	そのほか	
1 担い手確保・経営強化推進事業	26,000千円	25,980千円	－		20千円
2 町道舗装改良事業	16,300千円	10,080千円	6,200千円		20千円
3 町道鍵沢線道路改良事業	30,690千円	18,025千円	10,000千円		2,665千円
4 橋梁改修事業	51,144千円	28,760千円	14,600千円		7,784千円
5 河川改修事業	41,350千円	－	41,200千円		150千円
6 農地・農業用施設災害復旧補助事業（現年）	26,645千円	26,325千円	－		320千円
7 公共土木施設災害復旧補助事業	11,852千円	7,790千円	3,800千円		262千円
合計	203,981千円	116,960千円	75,800千円	千円	11,221千円

【事故繰越分】

・簡易水道事業特別会計 繰越明許費

事業名	繰越額	未収入特定財源			翌年度に繰り越すべき財源
		国県支出金	地方債	そのほか	
1 西和賀簡易水道施設統合整備事業	97,001千円	31,478千円	50,400千円		15,123千円
合計	97,001千円	31,478千円	50,400千円	千円	15,123千円

継続費、繰越明許（くりこしめいきょ）と事故繰越（じこくりこし）とは

地方公共団体の予算は、その年度の支出は、その年度の収入をあてるという「会計年度独立の原則」がありますが、継続費はその例外のひとつで事業が完了するまで数年にわたって支出することができるもので、あらかじめ完成に要する全体額の議決が必要です。繰越明許は何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費は、翌年度に繰り越して使用することができます。

また、災害などの避けがたい事由により繰り越すことを繰越明許とわけて事故繰越といいます。

⑤不用額の状況

平成 29 年度の不用額は、一般会計で1億 4,352 万円と、前年度に比べ 5,724 万円の減となっています。29 年度における主な発生事由は、厳冬を見込んで積算した年度末までの燃料費、光熱水費や修繕費の実績残等が挙げられます。

特別会計では6億 2,814 万円と、前年度に比べ4億 2,690 万円の増となっています。主な発生事由として、簡易水道特別会計で、平成 30 年4月 1日から事業会計に移行するため、平成 30 年3月 31 日をもって出納閉鎖を行ったため、年度終了後、実績に基づき支払いを行う事業費相当額が挙げられます。

会計区分		29年度 不用額 (A)	28年度 不用額 (B)	比較 (A)－(B)	【参考】 27年度 不用額
一般会計		143,523,145円	200,763,737円	△57,240,592円	133,651,012円
特別会計	国民健康保険特別会計	161,513,621円	151,559,124円	9,954,497円	110,844,398円
	後期高齢者医療特別会計	5,103,875円	1,423,865円	3,680,010円	2,811,730円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	12,599,815円	17,623,017円	△5,023,202円	12,785,600円
	介護保険特別会計(介護サービス勘定)	129,891円	188,761円	△58,870円	517,775円
	簡易水道事業特別会計	436,887,036円	16,142,369円	420,744,667円	4,824,368円
	下水道事業特別会計	9,711,552円	8,613,889円	1,097,663円	7,050,396円
	農業集落排水事業特別会計	1,112,130円	4,822,656円	△3,710,526円	1,288,016円
	温泉事業特別会計	1,087,078円	871,107円	215,971円	1,466,588円
	特別会計小計	628,144,998円	201,244,788円	426,900,210円	141,588,871円
合計		771,668,143円	402,008,525円	369,659,618円	275,239,883円

不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいいます。 不用額とはいっても、①不断の努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、②入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できたことによる不用額、③将来的な予測をもって予算計上したものの、実際には執行しなかったことによる不用額、④予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがあります

8. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額8億 7,145 万円から歳出決算額7億 1,501 万円を差し引いた形式収支は1億 5,644 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する決算額の執行率は 99.3%、歳出決算額の予算現額に対する決算額の執行率は 84.2%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	(B)－(D)
29	876,524,000円	871,458,001円	99.4%	876,524,000円	715,010,379円	81.6%	156,447,622円
28	961,404,000円	954,205,524円	99.3%	961,404,000円	809,844,876円	84.2%	144,360,648円
27	1,024,640,000円	1,095,912,288円	107.0%	1,024,640,000円	913,795,602円	89.2%	182,116,686円

(2)歳入決算の状況

調定額8億 7,614 万円に対し、決算額8億 7,145 万円で、会計全体での収納率は99.5%となっています。国民健康保険税の収納率は 95.9%です。未納となった収入未済額は 407 万円(28 年度は 523 万円)で、徴収の目途がたたず不納欠損処理をしたものが60 万円(28 年度は 268 万円)となっています。

収入未済の主なものは、国民健康保険税の一般被保険者医療給付費現年課税分110 万円(28 年度は 101 万円)、後期高齢者支援金分 47 万円、介護納付金 19 万円、滞納繰越分医療費給付費 121 万円(28 年度は 182 万円)、後期高齢者支援金分 48 万円(28 年度は 104 万円)などとなっています。

不納欠損は、医療給付費分滞納繰越分 60 万円(28 年度は 169 万円)です。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成28年度決算との比較 決算額 (F)	比較 (C)-(F)
国民健康保険税	108,647,000円	114,343,658円	109,654,811円	609,800円	4,079,047円	95.9%	113,227,338円	△3,572,527円
使用料及び手数料	1,000円	26,800円	26,800円	－	－	100.0%	28,700円	△1,900円
国庫支出金	191,102,000円	135,088,230円	135,088,230円	－	－	100.0%	213,808,183円	△78,719,953円
療養給付費交付金	15,755,000円	16,999,000円	16,999,000円	－	－	100.0%	16,066,316円	932,684円
前期高齢者交付金	156,174,000円	211,512,305円	211,512,305円	－	－	100.0%	156,175,055円	55,337,250円
県支出金	43,641,000円	36,616,102円	36,616,102円	－	－	100.0%	32,224,855円	4,391,247円
共同事業交付金	149,665,000円	150,414,593円	150,414,593円	－	－	100.0%	169,510,295円	△19,095,702円
財産収入	57,000円	57,000円	57,000円	－	－	100.0%	68,000円	△11,000円
繰入金	65,831,000円	64,568,254円	64,568,254円	－	－	100.0%	70,010,354円	△5,442,100円
繰越金	144,361,000円	144,360,648円	144,360,648円	－	－	100.0%	182,116,686円	△37,756,038円
諸収入	1,290,000円	2,160,258円	2,160,258円	－	－	100.0%	969,742円	1,190,516円
合　計	876,524,000円	876,146,848円	871,458,001円	609,800円	4,079,047円	99.5%	954,205,524円	△82,747,523円

調定とは

歳入として徴収するときなどに、納入してもらう金額を決定することです。納入金額を決定した後に、請求行為が行われます。そのため、調定した額が予定どおりに納入されなければ、当初予定した歳入を確保できないことを意味し、同時に収納率が低下するほか、収入未済を発生させることになります。

(3)歳出決算の状況

予算現額8億 7,652 万円に対し決算額は7億 1,501 万円となり、執行率は 81.6％となっています。また、予備費も含めた不用額は1億 6,151 万円となっています。

歳出の主なものは、保険給付費4億 1,058 万円、共同拠出金1億 5,108 万円、後期高齢者支援金等 6,877 万円などとなっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成28年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
総務費	22,576,000円	21,254,108円	－	1,321,892円	94.1%	21,969,781円	△715,673円
保険給付費	551,196,000円	410,586,840円	－	140,609,160円	74.5%	436,673,131円	△26,086,291円
後期高齢者支援金等	68,777,000円	68,775,817円	－	1,183円	100.0%	69,116,116円	△340,299円
前期高齢者納付金等	265,000円	263,386円	－	1,614円	99.4%	46,136円	217,250円
老人保健拠出金	5,000円	2,200円	－	2,800円	44.0%	3,458円	△1,258円
介護納付金	26,713,000円	26,712,460円	－	540円	100.0%	27,156,063円	△443,603円
共同事業拠出金	151,087,000円	151,086,221円	－	779円	100.0%	154,403,109円	△3,316,888円
保健事業費	6,890,000円	5,655,555円	－	1,234,445円	82.1%	7,206,459円	△1,550,904円
基金積立金	17,200,000円	17,200,000円	－	0円	100.0%	31,948,000円	△14,748,000円
公債費	1,000円	－	－	1,000円	－	0円	－
諸支出金	15,093,000円	13,473,792円	－	1,619,208円	89.3%	61,322,623円	△47,848,831円
予備費	16,721,000円	－	－	16,721,000円	－	－	－
合　計	876,524,000円	715,010,379円	－	161,513,621円	81.6%	809,844,876円	△94,834,497円

不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいいます。 不用額とはいっても、①不断の努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、②入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できたことによる不用額、③将来的な予測をもって予算計上したものの、実際には執行しなかったことによる不用額、④予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがあります

9. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 8,513 万円から歳出決算額 8,467 万円を差し引いた形式収支は 45 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 94.8%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 94.3%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	(B)－(D)
29	89,780,000円	85,131,990円	94.8%	89,780,000円	84,676,125円	94.3%	455,865円
28	82,266,000円	81,054,898円	98.5%	82,266,000円	80,842,135円	98.3%	212,763円
27	82,620,000円	79,900,078円	96.7%	82,620,000円	79,738,270円	96.5%	161,808円

(2)歳入決算の状況

調定額 8,515 万円に対し決算額は 8,513 万円となり、全体での収納率は 99.9%となっています。平成 29 年度は 21,400 円(28 年度は 23,900 円)の収入未済が生じています。

区　分	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成28年度決算との比較 決算額 (F)	比較 (C)－(F)
後期高齢者医療保険料	52,139,000円	47,537,200円	47,515,800円	－	21,400円	99.95%	43,523,900円	3,991,900円
使用料及び手数料	1,000円	5,250円	5,250円	－	－	100.0%	6,750円	△1,500円
繰入金	37,277,000円	37,276,877円	37,276,877円	－	－	100.0%	37,297,240円	△20,363円
繰越金	212,000円	212,763円	212,763円	－	－	100.0%	65,200円	147,563円
諸収入	151,000円	121,300円	121,300円	－	－	100.0%	161,808円	△40,508円
合　計	89,780,000円	85,153,390円	85,131,990円	－	21,400円	99.97%	81,054,898円	4,077,092円

(3)歳出決算の状況

予算現額 8,978 万円に対し決算額は 8,467 万円で、執行率は 94.3%となっています。翌年度への繰越額はなく、予備費も含めた不用額は 510 万円となっています。

歳出の主なものは、岩手県後期高齢者医療広域連合に対する納付金(保険料など)の 8,085 万円となっています。

区　分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成28年度決算との比較 決算額 (E)	比較 (B)－(E)
総務費	3,930,000円	3,740,648円	－	189,352円	95.2%	3,643,307円	97,341円
後期高齢者医療広域連合納付金	85,470,000円	80,855,577円	－	4,614,423円	94.6%	77,121,840円	3,733,737円
諸支出金	330,000円	79,900円	－	250,100円	24.2%	76,988円	2,912円
予備費	50,000円	－	－	50,000円	－	－	－
合　計	89,780,000円	84,676,125円	－	5,103,875円	94.3%	80,842,135円	3,833,990円

10. 介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算

(1) 歳入歳出決算の概要

歳入決算額 13 億 1,729 万円から歳出決算額 12 億 9,361 万円を差し引いた形式収支は 2,368 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.8%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 99.0%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	(B)－(D)
29	1,306,216,000円	1,317,299,051円	100.8%	1,306,216,000円	1,293,616,185円	99.0%	23,682,866円
28	1,268,314,000円	1,277,631,603円	100.7%	1,268,314,000円	1,250,690,983円	98.6%	26,940,620円
27	1,210,894,000円	1,217,107,205円	100.5%	1,210,894,000円	1,198,108,340円	98.9%	18,998,865円

(2)歳入決算の状況

調定額 13 億 1,785 万円に対し、決算額は 13 億 1,729 万円で、全体での収納率は 99.9%となっています。

保険料は 1 億 8,612 万円の調定額に対し決算額は 1 億 8,556 万円となり、11 万円を不納欠損として処理したほか、44 万円の収入未済が生じています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成28年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)－(F)
保険料	184,369,000円	186,129,000円	185,569,920円	118,900円	440,180円	99.7%	182,926,600円	2,643,320円
使用料及び手数料	1,000円	8,350円	8,350円	－	－	100.0%	5,700円	2,650円
国庫支出金	333,452,000円	345,381,344円	345,381,344円	－	－	100.0%	338,736,208円	6,645,136円
支払基金交付金	339,508,000円	338,239,671円	338,239,671円	－	－	100.0%	329,369,988円	8,869,683円
県支出金	183,865,000円	183,071,521円	183,071,521円	－	－	100.0%	177,404,742円	5,666,779円
財産収入	2,000円	2,000円	2,000円	－	－	100.0%	7,000円	△5,000円
繰入金	221,073,000円	221,073,000円	221,073,000円	－	－	100.0%	230,166,000円	△9,093,000円
繰越金	26,941,000円	26,940,620円	26,940,620円	－	－	100.0%	18,998,865円	7,941,755円
諸収入	5,000円	32,625円	32,625円	－	－	100.0%	16,500円	16,125円
町債	17,000,000円	16,980,000円	16,980,000円	－	－	100.0%	0円	16,980,000円
合　計	1,306,216,000円	1,317,858,131円	1,317,299,051円	118,900円	440,180円	99.96%	1,277,631,603円	39,667,448円

(3)歳出決算の状況

予算現額 13 億 621 万円に対し決算額は 12 億 9,361 万円となり、執行率は 99.0%となっています。予備費も含めた不用額は 1,259 万円となっており、歳出の主なものとしては、保険給付費の 11 億 7,842 万円となっています。

区　分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成28年度決算	
						決算額 (E)	比較 (B)－(E)
総務費	34,598,000円	33,189,494円	－	1,408,506円	95.9%	32,430,453円	759,041円
保険給付費	1,181,137,000円	1,178,423,073円	－	2,713,927円	99.8%	1,135,527,480円	42,895,593円
地域支援事業費	62,617,000円	57,424,558円	－	5,192,442円	91.7%	54,212,168円	3,212,390円
財政安定化基金拠出金	1,000円	－	－	1,000円	－	0円	0円
基金積立金	17,813,000円	17,813,000円	－	0円	100.0%	17,924,000円	△111,000円
公債費	1,000円	－	－	1,000円	－	0円	0円
諸支出金	10,003,000円	6,766,060円	－	3,236,940円	67.6%	10,596,882円	△3,830,822円
予備費	46,000円	－	－	46,000円	－	0円	0円
合　計	1,306,216,000円	1,293,616,185円	－	12,599,815円	99.0%	1,250,690,983円	42,925,202円

10. 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 1,106 万円から歳出決算額 1,054 万円を差し引いた形式収支は 52 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 103.7%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 98.8%です。

年度	歳入			歳出			形式収支
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	(B)－(D)
29	10,670,000円	11,060,697円	103.7%	10,670,000円	10,540,109円	98.8%	520,588円
28	9,699,000円	10,213,736円	105.3%	9,699,000円	9,510,239円	98.1%	703,497円
27	12,635,000円	12,765,061円	101.0%	12,635,000円	12,117,225円	95.9%	647,836円

(2)歳入決算の状況

調定額、決算額ともに 1,106 万円で、収納率は 100%となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成28年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
サービス収入	3,052,000円	2,841,200円	2,841,200円	－	－	100.0%	2,013,900円	827,300円
繰入金	7,516,000円	7,516,000円	7,516,000円	－	－	100.0%	7,552,000円	△36,000円
繰越金	100,000円	703,497円	703,497円	－	－	100.0%	647,836円	55,661円
諸収入	2,000円	－	－	－	－	－	－	－
合　計	10,670,000円	11,060,697円	11,060,697円	－	－	100.0%	10,213,736円	846,961円

(3)歳出決算の状況

予算現額 1,067 万円に対し決算額は 1,054 万円で、執行率は 98.8%となっています。また、不用額は 12 万円となっています。

区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成28年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
総務費	8,033,000円	7,953,909円	－	79,091円	99.0%	7,436,139円	517,770円
事業費	2,587,000円	2,586,200円	－	800円	100.0%	2,074,100円	512,100円
予備費	50,000円	－	－	50,000円	－	－	－
合　計	10,670,000円	10,540,109円	－	129,891円	98.8%	9,510,239円	1,029,870円

11. 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 14 億 8,339 万円から歳出決算額 13 億 723 万円を差し引いた形式収支は 1億 7,616 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 80.6%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 71.0%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	(B)－(D)
29	1,841,122,000円	1,483,394,407円	80.6%	1,841,122,000円	1,307,233,964円	71.0%	176,160,443円
28	2,684,773,000円	1,235,917,510円	46.0%	2,684,773,000円	1,164,758,631円	43.4%	71,158,879円
27	1,908,603,000円	1,910,275,914円	100.1%	1,908,603,000円	1,903,778,632円	99.7%	6,497,282円

(2)歳入決算の状況

調定額 17 億 6,796 万円に対し、決算額は 14 億 8,339 万円で、収納率は 83.9%となっています。

使用料及び手数料の収納率は 95.4%(28 年度は 97.1%)で、616 万円(28 年度は 394 万円)の収入未済が生じています。この内訳は、平成 29 年度における水道使用料の未納分現年分が 291 万円で、それ以前の滞納分が 325 万円となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成28年度決算との比較 決算額 (F)	比較 (C)-(F)
分担金及び負担金	55,000円	86,400円	86,400円	－	－	100.0%	270,000円	△183,600円
使用料及び手数料	129,556,000円	132,759,245円	126,591,927円	－	6,167,318円	95.4%	130,035,508円	△3,443,581円
国庫支出金	481,844,000円	450,366,000円	171,966,000円	－	278,400,000円	38.2%	279,923,000円	△107,957,000円
繰入金	144,915,000円	144,915,000円	144,915,000円	－	－	100.0%	148,495,000円	△3,580,000円
繰越金	71,158,000円	71,158,879円	71,158,879円	－	－	100.0%	6,497,282円	64,661,597円
諸収入	23,894,000円	33,976,201円	33,976,201円	－	－	100.0%	88,296,720円	△54,320,519円
町債	989,700,000円	934,700,000円	934,700,000円	－	－	100.0%	582,400,000円	352,300,000円
合　計	1,841,122,000円	1,767,961,725円	1,483,394,407円	－	284,567,318円	83.9%	1,235,917,510円	247,476,897円

(3)歳出決算の状況

予算現額 18 億 4,112 万円に対し決算額は 13 億 723 万円となり、執行率は 71.0%となっています。また、予備費も含めた不用額は4億 3,688 万円となっています。

歳出の主なものは、湯田地区簡易水道施設統合整備事業水源・浄水場工事の3億 6,211万円、湯田地区簡易水道施設統合整備事業機械・電気計装設備工事の3億 4,622万円などとなっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成28年度決算との比較 決算額 (E)	比較 (B)-(E)
簡易水道事業費	1,675,987,000円	1,143,183,635円	97,001,000円	435,802,365円	68.2%	988,864,229円	154,319,406円
災害復旧費	0円	0円	－	－	－	0円	0円
公債費	164,135,000円	164,050,329円	－	84,671円	99.9%	175,894,402円	△11,844,073円
予備費	1,000,000円	－	－	1,000,000円	－	－	－
合　計	1,841,122,000円	1,307,233,964円	97,001,000円	436,887,036円	71.0%	1,164,758,631円	142,475,333円

12. 下水道事業特別会計歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額4億 1,965 万円から歳出決算額4億 874 万円を差し引いた形式収支は1,091 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は100.3%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 97.7%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	(B)－(D)
29	418,457,000円	419,657,750円	100.3%	418,457,000円	408,745,448円	97.7%	10,912,302円
28	414,986,000円	415,621,369円	100.2%	414,986,000円	406,372,111円	97.9%	9,249,258円
27	417,457,000円	404,914,890円	97.0%	417,457,000円	397,286,604円	95.2%	7,628,286円

(2)歳入決算の状況

調定額4億 2,083 万円に対し、決算額は4億 1,965 万円となり、全体での収納率は99.7%となっています。

使用料及び手数料では 49 万円(平成 28 年度は 48 万円)の収入未済額が生じましたが、収納率は 99.2%(平成 28 年度は 99.2%)と横ばいです。

分担金及び負担金の収納率は 64.2%(平成 28 年度は 61.6%)で、63 万円(平成 28 年度は 68 万円)の収入未済額と5万円の不納欠損額が生じました。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成28年度決算との比較 決算額 (F)	比較 (C)-(F)
分担金及び負担金	1,274,000円	1,909,756円	1,226,500円	50,000円	633,256円	64.2%	1,559,800円	△333,300円
使用料及び手数料	61,195,000円	62,935,223円	62,443,992円	0円	491,231円	99.2%	61,619,283円	824,709円
国庫支出金	3,588,000円	3,588,000円	3,588,000円	－	－	100.0%	3,016,000円	572,000円
県支出金	1,525,000円	1,525,000円	1,525,000円	－	－	100.0%	1,281,000円	244,000円
財産収入	7,000円	7,000円	7,000円	－	－	100.0%	9,000円	△2,000円
繰入金	235,518,000円	235,518,000円	235,518,000円	－	－	100.0%	242,608,000円	△7,090,000円
繰越金	9,249,000円	9,249,258円	9,249,258円	－	－	100.0%	7,628,286円	1,620,972円
諸収入	1,000円	0円	0円	－	－	0.0%	0円	0円
町債	106,100,000円	106,100,000円	106,100,000円	－	－	100.0%	97,900,000円	8,200,000円
合　計	418,457,000円	420,832,237円	419,657,750円	50,000円	1,124,487円	99.7%	415,621,369円	4,036,381円

(3)歳出決算の状況

予算現額4億 1,845 万円に対し決算額は4億 874 万円となり、執行率は 97.7%となっています。歳出の主なものは、2か所の浄化センター維持管理業務委託、下水管路及びマンホールポンプの維持管理、公共枡設置等工事で 8,822 万円、浄化槽市町村整備促進事業 944 万円などとなっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成28年度決算との比較 決算額 (E)	比較 (B)-(E)
下水道事業費	149,361,000円	140,660,351円	0円	8,700,649円	94.2%	134,974,473円	5,685,878円
公債費	268,096,000円	268,085,097円	－	10,903円	100.0%	271,397,638円	△3,312,541円
予備費	1,000,000円	－	－	1,000,000円	－	0円	－
合　計	418,457,000円	408,745,448円	0円	9,711,552円	97.7%	406,372,111円	2,373,337円

13. 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 5,069 万円から歳出決算額 4,934 万円を差し引いた形式収支は 135 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.5%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 97.8%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	(B)－(D)
29	50,456,000円	50,697,124円	100.5%	50,456,000円	49,343,870円	97.8%	1,353,254円
28	57,796,000円	57,874,320円	100.1%	57,796,000円	52,973,344円	91.7%	4,900,976円
27	53,027,000円	53,619,458円	101.1%	53,027,000円	51,738,984円	97.6%	1,880,474円

(2)歳入決算の状況

調定額、5,070 万円に対し決算額は 5,069 万円で、全体での収納率は 100.0%となっています。

使用料及び手数料では、収入未済が 3,564 円（平成 28 年度は0円）、収納率は 99.9%（平成 28 年度は 100%）となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成28年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
分担金及び負担金	51,000円	250,000円	250,000円	0円	0円	0.0%	0円	250,000円
使用料及び手数料	3,470,000円	3,516,712円	3,513,148円	－	3,564円	99.9%	3,529,846円	△16,698円
繰入金	42,033,000円	42,033,000円	42,033,000円	－	－	100.0%	52,464,000円	△10,431,000円
繰越金	4,900,000円	4,900,976円	4,900,976円	－	－	100.0%	1,880,474円	3,020,502円
諸収入	2,000円	－	－	－	－	－	－	－
合　計	50,456,000円	50,700,688円	50,697,124円	0円	3,564円	99.99%	57,874,320円	△7,177,196円

(3)歳出決算の状況

予算現額 5,045 万円に対し決算額は 4,934 万円となり、執行率は 97.8%となっています。予備費も含めた不用額は 111 万円となっています。

歳出の主なものは、施設整備時の起債の償還金として元金 4,260 万円となっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成28年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
農業集落排水事業費	7,349,000円	6,747,276円	－	601,724円	91.8%	10,376,750円	△3,629,474円
公債費	42,607,000円	42,596,594円	－	10,406円	100.0%	42,596,594円	0円
予備費	500,000円	－	－	500,000円	－	－	－
合　計	50,456,000円	49,343,870円	－	1,112,130円	97.8%	52,973,344円	△3,629,474円

14. 温泉事業特別会計歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額1億 211 万円から歳出決算額1億 148 万円を差し引いた形式収支は62 万円で、黒字決算となっています。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 99.5%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 98.9%となっています。

年度	歳入			歳出			形式収支
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	(B)－(D)
29	102,577,000円	102,113,647円	99.5%	102,577,000円	101,489,922円	98.9%	623,725円
28	99,508,000円	99,547,168円	100.0%	99,508,000円	98,636,893円	99.1%	910,275円
27	105,104,000円	104,450,840円	99.4%	105,104,000円	103,638,113円	98.6%	812,727円

(2)歳入決算の状況

調定額に対し、決算額ともに1億 211 万円で、収納率は 100%となっています。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	平成28年度決算との比較 決算額 (F)	平成28年度決算との比較 比較 (C)－(F)
使用料及び手数料	7,977,000円	7,323,187円	7,323,187円	－	－	100.0%	8,344,944円	△1,021,757円
財産収入	33,000円	33,000円	33,000円	－	－	100.0%	41,000円	△8,000円
繰入金	93,474,000円	93,474,000円	93,474,000円	－	－	100.0%	90,000,000円	3,474,000円
繰越金	750,000円	910,275円	910,275円	－	－	100.0%	812,727円	97,548円
諸収入	343,000円	373,185円	373,185円	－	－	100.0%	348,497円	24,688円
合　計	102,577,000円	102,113,647円	102,113,647円	－	－	100.0%	99,547,168円	2,566,479円

(3)歳出決算の状況

予算現額1億 257 万円に対し決算額は1億 148 万円で、執行率は 98.9%となっています。

主な事業としては、温泉会館の指定管理料 3,641 万円、峠山パークランド指定管理料 1,647 万円、丑の湯指定管理料 1,431 万円などとなっています。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	平成28年度決算との比較 決算額 (E)	平成28年度決算との比較 比較 (B)－(E)
温泉事業費	102,354,000円	101,489,922円	－	864,078円	99.2%	98,636,893円	2,853,029円
公債費	10,000円	0円	－	10,000円	0.0%	0	0円
予備費	213,000円	－	－	213,000円	－	－	－
合　計	102,577,000円	101,489,922円	－	1,087,078円	98.9%	98,636,893円	2,853,029円

15. 町立西和賀さわうち病院事業会計歳入歳出決算

(1)収益収支と資本収支の概要

収益収支では、収入総額が8億 6,355 万円に対し、支出総額が9億 9,693 万円で、収入総額から支出総額を差し引いた収入支出差引額は△1億 3,338 万円の赤字決算となっています。

資本収支では、収入総額、支出総額ともに 6,598 万円となっています。

①収益収支

年度	収入			支出			収入支出差引額
	予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	(B)－(D)
29	842,812,000円	863,553,915円	102.5%	1,000,028,000円	996,937,155円	99.7%	△133,383,240円
28	869,654,000円	873,912,205円	100.5%	993,734,000円	983,827,246円	99.0%	△109,915,041円
27	863,449,000円	876,585,526円	101.5%	990,257,000円	985,273,053円	99.5%	△108,687,527円

②資本収支

年度	収入			支出			収入支出差引額
	予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	(B)－(D)
29	65,991,000円	65,987,853円	100.0%	65,991,000円	65,987,853円	100.0%	0円
28	135,499,000円	135,497,473円	100.0%	135,499,000円	135,497,473円	100.0%	0円
27	134,693,000円	134,691,783円	100.0%	134,693,000円	134,691,783円	100.0%	0円

(2)収益的収入及び支出の状況

①病院事業収益の状況

当初予算額の8億 4,959 万円に 678 万円を減額補正し、予算額を8億 4,281 万円とし、決算額は8億 6,355 万円となっています。

医業収益は前年度と比べ 1,849 万円の減となっています。これは、入院患者数の減少によるもので1日延べ 9,570 人(28 年度は 9,913 人)、1日平均患者数は 26.2 人(28 年度は 27.2 人)となり、病床稼働率は 65.5%(28 年度は 67.9%)とわずかに下回りました。しかし、外来診療では専門外来を含め、前年度までの診療科を維持することができたことから、医科で 23,051 人(28 年度は 23,001 人)、歯科で 7,424 人(28 年度は 7,396 人)でわずかながら増加がありました。

入院にかかる収益は2億 1,178 万円と前年度に比べ1,819 万円の減となり、医科外来は 128 万円の増となる2億 1,908 万円となっています。

区　分	29年度		28年度		増 減
	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額 (C)	決算額 (D)	(B)-(D)
医業収益	529,230,000円	547,378,185円	556,144,000円	565,874,393円	△18,496,208円
医業外収益	313,581,000円	316,175,730円	313,509,000円	308,037,812円	8,137,918円
特別収益	1,000円	－	1,000円	－	－
病院事業収益	842,812,000円	863,553,915円	869,654,000円	873,912,205円	△10,358,290円

②病院事業費用の状況

当初予算額の9億 7,465 万円に 2,537 万円を増額補正し予算現額を 10 億2万円とし、決算額は9億 9,693 万円となっています。

医業費用のうち給与費では、看護師1人の増と臨床検査技師1人の減により 790 万円の減となりましたが、平成 28 年度に更新した電子カルテシステムの減価償却や出張診療費等の増により費用を押し上げることとなりました。

区　分	29年度				28年度		増 減
	予算額 (A)	決算額 (B)	繰越額 (C)	不用額 (D)	予算額 (E)	決算額 (F)	(B)-(F)
医業費用	997,664,000円	994,731,354円	-	2,932,646円	991,310,000円	981,502,513円	13,228,841円
医業外費用	2,362,000円	2,205,801円	-	156,199円	2,422,000円	2,324,733円	△118,932円
特別損失	1,000円	-	-	1,000円	1,000円	-	-
予備費	1,000円	-	-	1,000円	1,000円	-	-
病院事業費用	1,000,028,000円	996,937,155円	-	3,090,845円	993,734,000円	983,827,246円	13,109,909円

③資本的収入の状況

当初予算額の 7,251 万円に 652 万円を減額補正し、予算額を 6,598 万円とし、決算額もほぼ同額となっています。

区　分	29年度		28年度		増 減
	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額 (C)	決算額 (D)	(B)-(D)
企業債	25,900,000円	25,900,000円	40,800,000円	40,800,000円	△14,900,000円
出資金	7,105,000円	7,102,833円	10,252,000円	10,250,651円	△3,147,818円
負担金	32,986,000円	32,985,020円	40,210,000円	40,209,822円	△7,224,802円
補助金	0円	0円	44,237,000円	44,237,000円	△44,237,000円
資本的収入	65,991,000円	65,987,853円	135,499,000円	135,497,473円	△69,509,620円

④資本的支出の状況

当初予算額の 7,251 万円に 652 万円を減額補正し、予算額を 6,598 万円とし、決算額もほぼ同額となっています。

主な支出は、下部消化管汎用スコープ(大腸カメラ)や医師送迎用の乗用車、除細動器などの医療設備で 2,894 万円、企業債償還金等によるものです。

区　分	29年度				28年度		増 減
	予算額 (A)	決算額 (B)	繰越額 (D)	不用額 (C)	予算額 (D)	決算額 (E)	(B)-(E)
建設改良費	33,005,000円	33,002,833円	-	2,167円	95,289,000円	95,287,651円	△62,284,818円
企業債償還金	32,986,000円	32,985,020円	-	980円	40,210,000円	40,209,822円	△7,224,802円
資本的支出	65,991,000円	65,987,853円	-	3,147円	135,499,000円	135,497,473円	△69,509,620円

16.審査意見

平成 29 年度決算は、病院事業会計を除き黒字決算である。厳しい財政運営を強いられている中、町長を始め、職員が一体となり健全な行財政運営に取り組んできた結果を示すものであり、まずは敬意を表したい。

決算審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法、その他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証憑書類と符合し、正確であると認めた。

町の自主財源となりえた収入未済額は 3 億 3,092 万円、不納欠損額は 278 万円となっている。平成 28 年度決算と比較し、収入未済額で 2 億 8,011 万円増加しているが、これは簡易水道事業の国庫補助金の未収が増加の主要因となる。一方、不納欠損額は 250 万円減少している。引き続き滞納縮減対策に努力していただきたい。

次に、個別的事項について述べたい。

債権管理については、これまでの決算審査でも統一的な債権管理が行えるよう、債権の発生から消滅に至るプロセスとそれぞれの段階で講ずるべき措置などを詳細かつ分かりやすく定めた『債権管理マニュアル』の必要性を検討するよう要望していたものである。その結果、平成 28 年度は上下水道課で『上下水道課債権管理マニュアル』を策定し、更に平成 29 年度は税務課で『債権管理マニュアル』を策定し活用している。引き続き、債権の適正な管理に努めていただきたい。

債権管理に関連するが、貸付基金の台帳関係の見直しについては、これまでも再三にわたり改善に向け検討するよう求めてきたものである。今回の審査で改めて検証したところ、全体的には以前に比べ改善されているが、未だ一部の貸付基金では依然として貸付先 1 件ごとの貸付返済内容が分かり辛くなっている。具体的には、貸付先ごとに、貸付日、貸付金額、返済日、返済金額、現在残高等が一目でわかるような台帳として、効率的かつ適正な事務の執行に努めていただきたい。

各債権については、それぞれの担当課で管理しているが、個人情報の保護に十分かつ慎重に配慮しつつ、滞納者情報の共有化に向けた全庁的な取り組みを検討し、一層の債権回収を図っていただきたい。

町税は、本町の歳入の根幹であり、「税等の公平負担の原則」や「財源の確保の観点」から、引き続き、滞納繰越分の適切な収納対策を徹底するとともに、現年課税分の収納率の向上を図り、さらなる収入未済の縮減に努力していただきたい。

公営企業である町立西和賀さわうち病院は、新病院に移行後実質 3 年度目となった。病院事業会計の決算は、残念ながら昨年に引き続き赤字決算となった。しかし、病院事業の根幹を為す患者数を前年度に比較すると入院患者数で若干減少しているものの、外来患者数が増加しており一定の評価をしたい。地域を取り巻く環境が大きく変化している中で、収益の確保と経費の適正化を図り安定した経営基盤の強化を図っていくことが当面の課題と思われる。

平成 29 年 3 月に、町立西和賀さわうち病院が果たすべき今後の役割を明確化するとともに経営の効率化や再編・ネットワーク化などを通じて、より質が高く持続可能な病院経営を目指すとし『町立西和賀さわうち病院改革プラン』を策定している。本改革プランの計画期間は平成 29 年度から平成 32 年度まで

の４年間としており、よって、平成29年度はその初年度にあたっていた。今後一層の新改革プランに基づく病院事業の経営改革の取り組みによる成果を期待したい。

水道事業においては、平成30年４月１日から、これまでの簡易水道事業から地方公営企業法が適用される水道事業に移行されている。公営企業として独立採算の経営の効率化、経費の節減、収益の確保を念頭に置き、安定的な水の供給と健全経営に努力されたい。

結びに、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来など地方自治体の置かれている環境が大きく変化する中で、行政需要は多様化し、かつ、よりきめ細かな対応が求められている。厳しい環境の中、自主性の高い本町財政運営を図るために、最小の経費で最大の効果を上げるよう効率性に配慮しながら関係法令を順守し、適正に事務を執行し、計画的な予算執行と中長期的な視点に立った行財政運営に努めていくことが重要と思われる。計画している各種施策が実行され、その成果に期待するとともに、今後も環境の変化や時代の要請に的確に対応するため、町民の信頼に応え、更なる町政の発展と住民の福祉増進に努められるよう望む。

【表1】会計ごとの収入未済額

会計区分		29年度 収入未済額 (A)	28年度 収入未済額 (B)	増減 (A)-(B)	【参考】 27年度 収入未済額
一般会計		40,688,447円	39,361,076円	1,327,371円	38,532,051円
特別会計	国民健康保険特別会計	4,079,047円	5,232,158円	△1,153,111円	8,569,092円
	後期高齢者医療保険特別会計	21,400円	23,900円	△2,500円	0円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	440,180円	1,075,300円	△635,120円	884,000円
	簡易水道事業特別会計	284,567,318円	3,943,841円	280,623,477円	4,449,632円
	下水道事業特別会計	1,124,487円	1,170,642円	△46,155円	1,676,060円
	農業集落排水事業特別会計	3,564円	0円	3,564円	62,427円
	特別会計小計	290,235,996円	11,445,841円	278,790,155円	15,641,211円
総　合　計		330,924,443円	50,806,917円	280,117,526円	54,173,262円

【表2】会計ごとの不納欠損額

会計区分		29年度 不納欠損額 (A)	28年度 不納欠損額 (B)	増減 (A)-(B)	【参考】 27年度 不納欠損額
一般会計		2,006,425円	2,216,473円	△210,048円	12,269,476円
特別会計	国民健康保険特別会計	609,800円	2,682,196円	△2,072,396円	1,713,600円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	118,900円	97,600円	21,300円	116,700円
	簡易水道事業特別会計	0円	0円	0円	0円
	下水道事業特別会計	50,000円	290,000円	△240,000円	240,000円
	農業集落排水事業特別会計	0円	0円	0円	0円
	特別会計小計	778,700円	3,069,796円	△2,291,096円	2,070,300円
総　合　計		2,785,125円	5,286,269円	△2,501,144円	14,339,776円

【表3】会計（小分類）ごとの収入未済額

項目		区分	収入未済額	小計	29年度分	過年度分	会計ごとの合計
一般会計	個人町民税	29年度分	988,902円	1,325,372円	7,615,052円	33,073,395円	40,688,447円
		過年度分	336,470円				
	法人町民税	29年度分	0円	0円			
		過年度分	0円				
	固定資産税	29年度分	6,257,000円	31,575,267円			
		過年度分	25,318,267円				
	軽自動車税	29年度分	125,400円	245,100円			
		過年度分	119,700円				
	農業分担金（奥羽南部）	29年度分	0円	352,379円			
		過年度分	352,379円				
	保育所負担金等	29年度分	17,250円	17,250円			
		過年度分	－				
	宅内設備使用料（告知放送）	29年度分	226,500円	657,300円			
		過年度分	430,800円				
	住宅使用料（町営住宅）	29年度分	0円	751,800円			
		過年度分	751,800円				
	住宅使用料（特公賃）	29年度分	0円	5,620,100円			
		過年度分	5,620,100円				
	住宅使用料（若者雇用）	29年度分	0円	0円			
		過年度分	0円				
	住宅使用料（大沓浄化槽）	29年度分	－	40,800円			
		過年度分	40,800円				
	財産収入（財産運用）	29年度分	円	0円			
		過年度分	－				
	雑入（副資材）	29年度分	－	103,079円			
		過年度分	103,079円				
国保	一般保険税	29年度分	1,770,000円	3,722,771円	1,770,000円	2,309,047円	4,079,047円
		過年度分	1,952,771円				
	退職保険税	29年度分	0円	356,276円			
		過年度分	356,276円				
後期	普通徴収保険料	29年度分	21,400円	21,400円	21,400円	0円	21,400円
		過年度分	0円				
介護	普通徴収保険料	29年度分	255,000円	440,180円	255,000円	185,180円	440,180円
		過年度分	185,180円				
簡水	水道使用料	29年度分	2,917,047円	6,167,318円	281,317,047円	3,250,271円	284,567,318円
		過年度分	3,250,271円				
	国庫補助金	29年度分	278,400,000円	278,400,000円			
		過年度分	0円				
下水道	下水分担金	29年度分	0円	633,256円	121,054円	1,003,433円	1,124,487円
		過年度分	633,256円				
	下水使用料	29年度分	116,518円	486,695円			
		過年度分	370,177円				
	浄化槽使用料	29年度分	4,536円	4,536円			
		過年度分	0円				
農集	分担金	29年度分	0円	0円	3,564円	0円	3,564円
		過年度分	0円				
	使用料	29年度分	3,564円	3,564円			
		過年度分	0円				
合　計					291,103,117円	39,821,326円	330,924,443円

【表4】会計（小分類）ごとの不納欠損額

項目		区分	不納欠損額	29年度と28年度の差額	29年度不納欠損額	28年度不納欠損額	27年度不納欠損額
一般会計	個人町民税	**29年度欠損額**	50,625円	△ 150,048円	2,006,425円	2,216,473円	12,269,476円
		28年度欠損額	200,673円				
	法人町民税	**29年度欠損額**	0円	0円			
		28年度欠損額	0円				
	固定資産税	**29年度欠損額**	1,929,200円	△ 64,000円			
		28年度欠損額	1,993,200円				
	軽自動車税	**29年度欠損額**	26,600円	4,000円			
		28年度欠損額	22,600円				
国保	一般保険税	**29年度欠損額**	609,800円	△ 1,898,596円	609,800円	2,682,196円	1,713,600円
		28年度欠損額	2,508,396円				
	退職保険税	**29年度欠損額**	0円	△ 173,800円			
		28年度欠損額	173,800円				
介護	普通徴収保険料	**29年度欠損額**	118,900円	21,300円	118,900円	97,600円	116,700円
		28年度欠損額	97,600円				
簡水	水道使用料	**29年度欠損額**	0円	0円	0円	0円	0円
		28年度欠損額	0円				
下水道	下水分担金	**29年度欠損額**	50,000円	△ 240,000円	50,000円	290,000円	240,000円
		28年度欠損額	290,000円				
	下水使用料	**29年度欠損額**	0円	0円			
		28年度欠損額	0円				
	浄化槽使用料	**29年度欠損額**	0円	0円			
		28年度欠損額	0円				
農集	分担金	**29年度欠損額**	0円	0円	0円	0円	0円
		28年度欠損額	0円				
	使用料	**29年度欠損額**	0円	0円			
		28年度欠損額	0円				
合計					2,785,125円	5,286,269円	14,339,776円

Ⅱ　平成29年度決算における基金運用状況審査結果

1．審査の対象

町に設置してある25基金のすべて。

2．審査の方法

審査に付された各基金の積み立て、取り崩しがその目的に合致し、これらの計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既に実施している例月出納検査の結果も参考にしながら慎重に審査を実施した。

3．審査の日時

審査月日	基　金　名	対応課名
7月 31日（火）	●温泉開発整備基金	観光商工課
	●下水道事業基金	上下水道課
8月　1日（水）	●財政調整基金　●減債基金　●人材育成基金 ●福祉対策基金　●ふるさと水と保全基金 ●教育施設整備基金　●土地開発基金 ●岩手県収入証紙購入基金　●用品調達基金 ●町有林造成基金　●まちづくり振興基金 ●がんばる西和賀応援基金 ●医師養成対策基金 ●医療従事者養成対策基金 ●西和賀高等学校魅力化基金 ●合併市町村自立支援交付金事業推進基金	企画課
8月　2日（木）	●奨学金貸与基金	教育委員会学務課
	●福祉医療資金貸付基金 ●国民健康保険事業財政調整基金 ●国民健康保険高額療養費貸付基金 ●介護保険介護給付準備基金 ●介護保険高額介護サービス資金貸付基金	健康福祉課
8月　3日（金）	●農業振興資金貸付基金	農業振興課

4．審査の場所

審　査　月　日	審査の場所
7月31日（火）、8月1日（水）	湯田庁舎　2階　庁議室
8月2日（木）～3日（金）	沢内庁舎　3階　議員会議室

5．審査した監査委員

髙橋政芳代表監査委員・児玉正彦監査委員

6. 審査に立ち会った職員

審査月日	基　金　名	対応課及び職員名
7月 31 日（火）	●温泉開発整備基金	【観光商工課】 課長　佐藤太郎 課長代理　東　清彦 主査　藤田美知樹
	●下水道事業基金	【上下水道課】 課長　髙橋三智昭 主任　高橋竜也
	監査委員事務局立会者	監査委員事務局長　泉川道浩 書記　加藤信彦
8月　1日（水）	●財政調整基金　●減債基金　●人材育成基金 ●福祉対策基金　●ふるさと水と保全基金 ●教育施設整備基金　●土地開発基金 ●岩手県収入証紙購入基金　●用品調達基金 ●町有林造成基金　●まちづくり振興基金 ●がんばる西和賀応援基金 ●医師養成対策基金 ●医療従事者養成対策基金 ●西和賀高等学校魅力化基金 ●合併市町村自立支援交付金事業推進基金	【企画課】 課長　柴田勝師 課長代理　内記良伸 主査　髙橋高行 主任　佐藤圭司
	監査委員事務局立会者	書記　加藤信彦
8月　2日（水）	●奨学金貸与基金	【学務課】 課長　照井　哲 課長代理　高橋茂和 主任　淺田裕美
	●福祉医療資金貸付基金 ●国民健康保険事業財政調整基金 ●国民健康保険高額療養費貸付基金 ●介護保険介護給付準備基金 ●介護保険高額介護サービス資金貸付基金	【健康福祉課】 課長　深澤千里 保健師長兼健康づくり推進監　廣田里美 課長代理　佐藤里美子 課長代理　深澤早苗 主査　佐々木順子
	監査委員事務局立会者	書記　小松睦美、書記　加藤信彦
8月　3日（木）	●農業振興資金貸付基金	【農業振興課】 宇都宮清美課長 6次産業推進監 菊池輝昌 主査　高橋千賀子 主任　佐々木翔平
	監査委員事務局立会者	書記　加藤信彦

7. 審査の結果

審査に付された各基金の運用状況は、関係法令に準拠し、計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認めた。

8. 基金の残高

【表 1】基金ごとの残高（預金・現金分）

基金の名称	平成28年度末 (H29,5,31) 基金額 ①	平成29年 4月1日 現在高 ②	29年度の異動の状況 増 (売捌収入) ③	29年度の異動の状況 減 (売買支払) ④	平成30年 3月31日 現在高 ⑤ (②+③-④)
1. 財政調整基金	2,064,505,000円	1,887,498,000円	427,244,000円	525,064,000円	1,789,678,000円
2. 減債基金	11,000円	11,000円	100,000,000円	－	100,011,000円
3. 人材育成基金	39,851,000円	39,851,000円	12,000円	6,000,000円	33,863,000円
4. まちづくり振興基金	339,334,000円	339,334,000円	100,106,000円	26,100,000円	413,340,000円
5. がんばる西和賀応援基金	194,388,000円	132,866,000円	118,683,000円	100,000,000円	151,549,000円
6. 合併市町村自立支援交付金事業推進基金	30,389,000円	30,389,000円	10,000円	17,200,000円	13,199,000円
7. 町有林造成基金	13,508,000円	13,508,000円	1,004,000円	3,300,000円	11,212,000円
8. 福祉対策基金	252,091,000円	252,091,000円	50,079,000円	13,700,000円	288,470,000円
9. 医師養成対策基金	46,065,000円	46,065,000円	10,000,000円	3,600,000円	52,465,000円
10. 医療従事者養成対策基金	5,700,000円	5,700,000円	10,000,000円	2,400,000円	13,300,000円
11. 教育施設整備基金	208,785,000円	208,785,000円	50,065,000円	0円	258,850,000円
12. 西和賀高等学校魅力化支援基金	31,969,000円	31,969,000円	－	8,800,000円	23,169,000円
13. ふるさと水と土保全基金	14,000,000円	14,000,000円	－	－	14,000,000円
14. 土地開発基金	56,001,315円	56,001,315円	－	－	56,001,315円
15. 福祉医療資金貸付基金	8,000,000円	7,985,000円	353,220円	353,220円	7,985,000円
16. 農業振興資金貸付基金	25,929,000円	23,989,000円	360,000円	0円	24,349,000円
17. 奨学金貸与基金	102,000,000円	37,625,200円	9,512,400円	14,580,000円	32,557,600円
18. 岩手県収入証紙購入基金	2,500,000円	715,315円	2,301,045円	1,215,815円	1,800,545円
19. 用品等調達基金	13,000,000円	12,749,107円	12,749,107円	12,775,530円	12,722,684円
20. 国民健康保険事業財政調整基金	186,950,000円	186,950,000円	0円	0円	186,950,000円
21. 国民健康保険高額療養資金貸付基金	5,000,000円	5,000,000円	－	－	5,000,000円
22. 介護保険事業介護給付費準備基金	3,976,000円	3,976,000円	17,813,000円	15,994,000円	5,795,000円
23. 介護保険高額介護サービス資金貸付基金	2,000,000円	2,000,000円	－	－	2,000,000円
24. 下水道事業基金	20,740,000円	22,025,500円	1,571,000円	1,500,000円	22,096,500円
25. 温泉開発整備基金	106,132,000円	106,152,000円	41,000円	7,958,000円	98,235,000円
合　　計	3,772,824,315円	3,467,235,437円	911,903,772円	760,540,565円	3,618,598,644円

【表 2】基金ごとの残高（現品・債権分）

基金の名称	平成29年度末 現在高 (A)	平成28年度末 現在高 (B)	29年度の異動の状況 増(買受) (C)	29年度の異動の状況 減(売捌) (D)	増減 (A)-(B) (C)-(D)	【参考】 平成27年度末 現在高
14. 土地開発基金	128,998,685円	128,998,685円	－	－	－	128,998,685円
15. 福祉医療資金貸付基金	15,000円	15,000円	353,220円	353,220円	0円	95,560円
16. 農業振興資金貸付基金	1,580,000円	1,940,000円	0円	360,000円	△360,000円	1,740,000円
17. 奨学金貸与基金	69,442,400円	64,374,800円	14,580,000円	9,512,400円	5,067,600円	66,143,200円
18. 岩手県収入証紙購入基金	699,455円	1,784,685円	1,215,815円	2,301,045円	△1,085,230円	1,610,510円
19. 用品等調達基金	277,316円	250,893円	12,775,530円	12,749,107円	26,423円	221,693円
21. 国民健康保険高額療養資金貸付基金	－	－	－	－	－	0円
23. 介護保険高額介護サービス資金貸付基金	－	－	－	－	－	0円
合　　計	201,012,856円	197,364,063円	28,924,565円	25,275,772円	3,648,793円	198,809,648円

９．基金の設置目的

(1)財政調整基金 災害対策や緊急を要し、やむを得ない財政需要に充てるための基金。
(2)減債基金 町債の償還に必要な財源をあらかじめ確保し、町債の適正な管理を行うことで、健全な財政運営を行うための基金。
(3)人材育成基金 まちづくりの担い手となる人材育成事業の財源に充てるための基金。
(4)まちづくり振興基金 町民の連帯強化と地域振興事業の財源に充てるための基金。
(5)がんばる西和賀応援基金 西和賀町を応援するために寄せられた寄付金を適正に管理し、寄付者の意向を具体的に政策に反映させ、多様な人々の参加による魅力あるまちづくりを行う事業の財源に充てるための基金。
(6) 合併市町村自立支援交付金事業推進基金 活力あふれる地域づくりや基礎的な事務の統一による行政サービスの向上のための事業に必要な財源をあらかじめ確保し、事業の円滑な推進を図るための基金。
(7) 町有林造成基金 町有林の造成を行うとともに、林業振興や災害復旧そのほか特別の事案の経費に充てるための基金。
(8) 福祉対策基金 高齢化社会に対応した総合的な福祉活動と快適な生活環境整備の経費に充てるための基金。
(9) 医師養成対策基金 町立西和賀さわうち病院の医師を養成するための西和賀町医師養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。
(10) 医療従事者養成対策基金 西和賀町内で医療に従事する者を養成するための西和賀町医療従事者養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。
(11) 教育施設整備基金 町内小・中学校や社会教育、社会体育施設の整備を図るための基金。
(12) 西和賀高等学校魅力化支援基金 岩手県立西和賀高等学校に入学する生徒が、意欲的に学業やクラブ活動等に励むことのできる環境を整備し、地域の将来を担う人材育成や町の活性化のための事業支援の財源を確保するための基金。
(13) ふるさと水と土保全基金 土地改良施設の多面的利活用を促進し、その機能強化を図る地域住民活動を支援するための基金

(14) 土地開発基金 公用や公共用に使用する土地や公共利益のために必要な土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図るための基金。
(15) 福祉医療資金貸付基金 医療費助成事業の受給者が医療機関などに支払う医療費の一部負担金の貸し付けを効率的に行うための基金。 【貸付対象者】 町が行う医療費給付事業の受給者などに貸し付けします。
(16) 農業振興資金貸付基金 畜産事業の振興や水田利用再編対策に伴う地域農業の振興を図るため、効率的な資金の貸し付けを行うための基金。 【貸付対象者】 家畜導入、草地改良、作物導入、土地基盤整備、農業研修等に応じ貸し付けします。
(17) 奨学金貸与基金 町内に居住している者の子女であって、学校教育法に定める高等学校以上に在学し、経済的な理由により就学困難な者に学資を貸与し、将来有用な人材を育成することを目的とする基金。 【貸付対象者】 奨学金貸与選考委員会の推薦により町長が決定します。
(18) 岩手県収入証紙購入基金 岩手県収入証紙の購入や管理の事務を効率的に行うための基金。
(19) 用品等調達基金 用品の集中購買や公共料金の集中支払いを行うことで、用品の取得や管理、公共料金の支払事務を効率的に行うための基金。
(20) 国民健康保険事業財政調整基金 国民健康保険の保険給付費（老人保健拠出金含む）や保健事業の推進のための経費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。
(21) 国民健康保険高額療養資金貸付基金 国民健康保険法第57条の2の規定による高額療養費の支給を受けることが見込まれる者の属する世帯の世帯主に対し、高額療養費の支給を受けるまでの間、療養費を支払うために資金の貸し付けを行うことを目的として設置する基金。 【貸付対象者】 ・高額療養費の支給見込額が1万円以上の者。 ・国保税の所得割の算定の基礎となる所得金額に相当する額が200万円未満の世帯に属する者。

(22) 介護保険事業介護給付費準備基金 介護保険法第 147 条第 2 項第 1 号に規定する事業運営期間の財政の均衡を保つための基金。
(23) 介護保険高額介護サービス資金貸付基金 介護保険法第 51 条に規定する高額介護サービス費や第 61 条に規定する高額居宅支援サービス費の支給を受けることが見込まれる者に対し、高額介護サービス費の支給を受けるまでの間、介護に要する費用を支払うための資金の貸し付けを行うことを目的として設置する基金。 【貸付対象者】 ・高額サービス費の支給見込額が 1 万円以上の者。 ・介護保険料の滞納者でない者。 ・介護サービス計画（ケアプラン）が作成されている者。
(24) 下水道事業基金 公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るために下水道を整備した際の借金の返済金や施設の維持管理費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。
(25) 温泉開発整備基金 町有温泉開発と施設整備、または住民福祉の向上や産業振興を図る目的で、地熱（温泉）を核とした経済活性化をめざし、地熱資源の多目的利用のため、町有温泉の掘削、温泉掘削などを行う団体等へ助成する財源に充てるための基金。